

グリーン調達ガイドライン

2025年11月

フタバ産業株式会社

目次

I. はじめに	P. 2
II. フタバグループの環境への取り組み	P. 3 - 5
III. グリーン調達について	P. 6
IV. 取引先様へのお願い	P. 7 - 9
V. 文言の説明	P. 10 - 11

I. はじめに

フタバ産業株式会社(以下、当社)および国内外グループ会社は、「環境」「安心」「豊かな生活」の3つの分野をお客様への提供価値として事業活動を行っております。

環境への対応としましては、2000年6月に環境マネジメントシステムの外部認証(ISO14001)を取得し、理念となる「環境方針」を定義し、温室効果ガス(以下、GHG)、廃棄物や環境負荷物質の削減等を活動してきました。2012年に、「グリーン調達ガイドライン」を初めて発行し環境の変化に合わせて改訂を重ね、取引先様に当社の環境への取り組みの趣旨をご理解いただきながら共に事業活動を推進して参りました。また、2024年3月には、自然との共生を目指すため、フタバグループ全体の統一方針として「フタバグループ環境憲章」を制定しました。本ガイドラインは、別途定める「仕入先サステナビリティガイドライン」と連携しており、環境分野における具体的な取り組みのお願いを示したものです。

近年、地球環境は人為起源によるGHGの急激な増加により、地球温暖化が加速しております。この気候変動により、極地の氷床や氷河の融解・海面の上昇・自然災害の激甚化等を引き起こし、自然環境および人間社会への深刻な悪影響を与えています。また、大量消費・大量廃棄による資源の枯渇、廃棄物の処理問題、海洋汚染・水質汚染・大気汚染・森林減少による自然や生態系の破壊等、複合的な環境問題が関連しながら年々深刻化を増してきております。

このような状況を受け、すべての事業に関わる一人ひとりの理解と環境保全意識の更なる向上が重要であり、従来の環境保全意識を今一度見直し、脱炭素社会、サーキュラーエコノミーへの移行、生物多様性の保全を積極的に進めるためには、サプライチェーン全体での推進が不可欠であると考えております。

取引先様におかれましては、本ガイドラインの趣旨および環境への取り組みの重要性をご理解のうえ、本ガイドラインに基づき、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

フタバ産業株式会社
調達本部 調達本部長

金野 護

Ⅱ. フタバグループの環境への取り組み

【フタバグループ環境憲章、環境方針】

フタバグループは、「地球にやさしいモノづくりを通じて、誰もが暮らしやすい社会に貢献し続けていく」ことにより、自然との共生を目指していくことを「Purpose」に掲げています。グループ全体で自然との共生に取り組んでいくため、統一方針となる「フタバグループ環境憲章」を制定しました。また、下位方針としてフタバグループでは各拠点において「環境方針」を定義しております。

「フタバグループ環境憲章」の詳細内容につきましては、下記リンク先をご参照ください。 【リンク先】 [フタバグループ環境憲章](#)

【環境への取り組み】

私たちの事業活動の継続には、地球環境に配慮したモノづくりが必要不可欠です。近年深刻化している地球温暖化や気候変動への影響を踏まえ、カーボンニュートラル活動、資源の有効活用、環境負荷の低減をはかることが、自然共生社会の構築につながり、生物多様性に貢献できると考えています。これからも、地球環境保護に向けた活動をフタバグループ一丸となって進めてまいります。そして、各取り組みを通じて、サーキュラーエコノミーの実現に貢献していきます。

(1) 自然共生社会に向けて

a. 生物多様性との関わり

当社の事業活動において依存している資源として「取水」、外部に影響を与える排出物として「CO₂」「廃棄物」「汚水」等を特定し、グローバルで目標を定め削減活動を推進することが、生物多様性保全につながるものと考えています。また、本社所在地の岡崎市、鳥川ホテル保存会と『鳥川ホテルの里の自然共生に関する連携協定』を締結しています。鳥川ホテルの里の環境保全に協力し、2019年から登山道の整備、川の土砂搬出等のボランティアを実施しています。このような活動を通じ、外部機関とさらに連携し今後も自然共生活動の充実をはかっていきます

(2) 地球温暖化・気候変動への影響を考えた“モノづくり”

a. CO₂排出量削減の取り組み

当社は、CO₂排出量を2030年度までに50%以上削減（2019年度比）することを目標に、新たに年率4.6%の削減にも取り組んでいます。国内外グループ会社も単体同様の目標をベースにCO₂排出量削減を進めています。継続的な改善活動や技術革新に加え、省エネ設備や再生可能エネルギー導入といった設備投資も計画的に実施していきます。

b. 再生可能エネルギーの導入

CO₂排出量削減に向けた取り組みとして、グローバル各拠点において、太陽光パネルの設置を中心に再生可能エネルギーの導入を進めています。単体では2030年に再生エネルギー比率60%を目標にしています。

(3) 廃棄物削減・省資源・リサイクル推進で循環型社会に貢献

資源のライフサイクルを配慮した「廃棄物削減」「省資源」「リサイクル推進」に取り組んでいます。鋼材総使用量の削減については、材料ロス（スクラップ廃却等）のミニマム化や材料歩留り向上に取り組んでいます。また、油類使用量削減と産業廃棄物排出量削減の活動に取り組み、不要物の分別レベル向上をはかりリサイクルの促進に努めています。燃料系部品事業では再生樹脂を使った製品開発に注力しています。今後も「サーキュラーエコノミー」活動を念頭に、資源の節約・ムダの排除・リサイクルを強化する方向で事業活動を進めていきます。

a. 鋼材使用量削減の取り組み

材料歩留り改善は、製品を一つ造るのに必要な素材のミニマム化を追求する重要な活動です。素材寸法をミリ単位で縮めるトライを重ねる地道な改善を、各生産拠点で取り組んでいます。また、不良流出防止のための発生源対策は重要であるため、生産工程途中で不良品を出さないようにする廃却ロスのミニマム化や工程内廃却低減活動にも力を入れています。その他にも非破壊試験器使用による日常検査での廃却削減を進めることにより、全体として省資源および廃棄物削減に取り組んでいます。

b. 油類使用量削減の取り組み

油類使用量の 7 割弱を占めるガソリンフォークリフトの燃料削減のため、電動フォークリフト、エレカへの切り替えを進め、2024 年度のフォークリフト電動化率は 88.6%となりました。今後も物流改善により、フォークリフト全体の台数削減を推進していきます。また、製品加工時の加工油は、濾過により、極力再利用をはかり、リサイクルによる資源の有効活用にも貢献しています。

c. 水資源に対する取り組み

事業活動を継続するうえで、水資源リスクを渇水と捉え、取水量の削減活動を 2050 年度を目処にグローバルで進めています。2023 年度以降は生産量回復の傾向から取水量増の懸念もありましたが、削減活動の成果もありグローバルで水の使用量は減少傾向となりました。排水についても、各拠点地域の排水基準よりも更に 10%以上の厳しい値をグローバルで管理・達成することで、より安全な水質確保に努めています。

(4) グループ・グローバルで環境マネジメントを推進

2024 年度に FIG(インド)が ISO14001 認証を取得し、グローバル全生産拠点で取得が完了しました。世界各拠点で、環境保全の意識が高まり、地域固有の環境リスク対策を推進しています。今後もフタバグループが一丸となって、環境負荷を低減し、地球にやさしいモノづくりに地道に挑戦し続けます。

Ⅲ. グリーン調達について

(1) グリーン調達の目的

グリーン調達の目的は、フタバグループが製造・販売する製品等を構成する調達品について、フタバグループと共に環境保全活動に取り組み、環境管理体制の構築と環境負荷低減活動を積極的に推進する取引先様から優先調達を行うための判断基準とさせていただきます。グリーン調達は、環境に優しい製品・サービス等を調達する事で実現します。

また、取引先様への依頼事項につきましては、取り組み状況を適宜確認させていただき、その結果を考慮のうえ、必要な改善取り組み等をお願いさせていただきますので、ご理解のうえご対応をお願いします。

(2) グリーン調達活動の範囲

取引先様にお願いする環境取り組み事項は下表のとおりです。

環境取り組み事項	対象の取引先様				
	部品	原材料・副資材	梱包・包装資材	物流	生産設備・金型・施設
(1) 法令の遵守	○	○	○	○	○
(2) 化学物質の管理	○	○	○		○
(3) 環境マネジメントシステムの構築	○	○	○	○	○
(4) 環境負荷物質の削減					
生産/物流に関わる CO ₂ 排出量の削減	○	○	○	○	○
環境パフォーマンスの向上/目標の設定	○	○	○	○	○
(5) 資源の有効利用	○	○	○	○	○
(6) 水資源による環境影響の削減	○	○	○	○	○
(7) 自然共生社会の構築	○	○	○	○	○
(8) LCA対応	○	○	○	○	○

IV. 取引先様へのお願い事項

フタバグループは、フタバグループ環境憲章・環境方針および環境に関わる法の遵守をもとに、環境マネジメントシステムを構築して全社的に取り組んでいます。グリーン調達を実現するため、取引先様にも次のお願いをさせていただきます。

(1) 取引先様の事業活動を行っている各国・地域の環境に関連する法令の遵守および徹底をお願いします。

(2) 化学物質の管理

a. 人体への健康被害および負荷に関する化学物質管理

フタバグループに原材料・副資材を納入されている取引先様は、安全データシート(SDS)の提出をお願いします。法改正による対象物質がある場合は、最新版の提出をお願いします。

b. 製品に関する化学物質管理

フタバグループに部品、原材料および副資材を納入(梱包・包装資材も含む)されている取引先様は、仕入先品質保証マニュアルの「環境負荷物質(SOC)規制対応」および製品含有化学物質の管理方法に従い、対応をお願いします。

- ・規制対象物質の使用禁止/制限
- ・IMDSデータの登録

仕入先品質保証マニュアルにて規定する規制対象物質は、常に最新版をご確認いただき、リスト掲載物質の含有がある、または、その懸念がある場合は、速やかに報告をお願いします。

c. 自社の製品等の中に規制対象物質が含有しない仕組みの構築をお願いします。

(3) 環境マネジメントシステム(EMS)の構築

取引先様の積極的な環境保全活動の推進をお願いします。そのため、継続的に改善を図るための「環境マネジメントシステム」の構築をお願いします。

a. 外部認証の取得

環境保全活動を組織的に整備・改善するために「ISO14001 認証」等の外

部認証の環境マネジメントシステムの取得・更新およびレベルアップをお願いします。外部認証の取得状況については、適宜確認させていただきます。

- b. 外部認証の取得に、すぐには取り組めない取引先様は、環境保全活動に取り組む社内体制の構築をお願いします。
- c. サプライチェーン全体における環境マネジメントを実現するべく、取引先様のその先の取引先様に対しても、各社の環境方針やガイドラインを展開いただき、環境マネジメントシステムの確認、助言・指導と必要に応じた展開、環境啓発活動をお願いします。
- d. 万一、環境に関する事故が発生した場合は速やかに報告をお願いします。
- e. 必要に応じて、取引先様の活動状況における資料提出や現場確認など監査をさせていただくことがあります。

(4) 環境負荷物質の削減

- a. GHG 排出量削減の推進をお願いします。
 - 取引先様やその先の取引先様 (Scope3) を含めた、ライフサイクル全体 (原材料調達や製造等) での排出量削減の推進
 - 電力や物流、営業活動等における化石燃料の使用量削減や再生可能エネルギー活用の促進等による CO₂ 排出量の削減
 - 脱炭素社会の実現に向けた環境目標設定、国際イニシアチブ (SBT、RE100 等) の認証、第三者保証やステークホルダーへの経営戦略の開示 (TCFD 等) を推進
 - 定期的かつ必要に応じて現状や取り組みの提出 (対象の取引先様には個別に連絡いたします)
 - 継続的な生産性・物流効率・歩留まりの向上
 - 納入いただく生産設備や施設における、エネルギー効率の向上に寄与する金型、設備設計・開発や施設の提案
 - フロン類を使用している場合のノンフロンおよび低 GWP 化への対応
 - その他、地球温暖化に影響を与える GHG 排出量の把握および削減
- b. その他、光化学オキシダントの原因となる VOC 等による環境負荷物質の削減をお願いします。

(5) 資源の有効利用

事業活動で発生する廃棄物に対して、サーキュラーエコノミー(循環経済を意識した事業活動)の実現に向け、限りある資源の持続可能な有効利用を推進し、以下の取り組みをお願いします。

- 廃棄物の定量的な把握/抑制
- 最適な工程設計および設定
- リサイクルの促進/提案
- 生産量の適正化
- 材料投入量の最小化
- 生産不良率の低減
- 梱包/包装資材等の削減

定期的かつ必要に応じて現状や取り組みについて提出をお願いします。
(提出対象の取引先様には個別に連絡いたします)

(6) 水資源による環境影響の削減

水資源の不足や排水時の汚染リスク等を極小化し、水資源の利用効率の最適化やサーキュラーエコノミーの実現に向けた取り組みをお願いします。

- 取水, 排水の定量的な把握/抑制
- 雨水の有効利用
- 利用した水のリサイクル
- 排水の浄化(きれいにして排水)
- 水リスク管理の強化

定期的かつ必要に応じて現状や取り組みについて提出をお願いします。
(提出対象の取引先様には個別に連絡いたします)

(7) 自然共生社会の構築

人と自然共生や生物多様性の重要性に配慮した生産、調達等の事業活動をお願いします。自然の保全に取り組む地域や団体等と環境をより良くする活動(河川美化活動、植林や間伐等の緑化活動、希少な動植物の保護、外来種の駆除等)への参加などを積極的にお願いします。

(8) LCA 対応

必要に応じて、LCA 調査や環境データ提供のご協力をお願いします。LCA の対象となる取引先様には、ご提出いただくデータ等についてご相談させていただきます。

V. 文言の説明

- 温室効果ガス (GHG : Green House Gas)
大気中に熱を吸収する性質を持つガス
二酸化炭素 (CO₂)、メタン (CH₄)、一酸化二窒素 (N₂O)、ハイドロフルカーボン類 (HFCs)、六フッ化硫黄 (SF₆)、三フッ化窒素 (NF₃) 等
- カーボンニュートラル (CN : Carbon Neutral)
温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させること
- Scope 1
事業者自らによる温室効果ガスの直接排出 (燃料の燃焼、工業プロセス)
- Scope 2
他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出
- Scope 3
Scope1、Scope2 以外の間接排出 (事業者の活動に関連する他社の排出)
- LCA (Life Cycle Assessment)
生産から廃棄までの環境への影響を評価する手法
- SDS (Safety Data Sheet)
安全データシート
化学物質や製品を出荷する際に、その相手方に対してその化学物質に関する情報を提供するためのもの
- SOC (Substance of (Environmental) Concern)
人体や地球環境に有害な化学物質のこと
- IMDS (International Material Data System)
自動車業界向けのマテリアルデータベースであり、使用物質情報を登録や確認するためのシステム
- EMS (Environmental Management System)
環境マネジメントシステム
事業者が、運営や経営の中で自主的に環境保全の取り組みを進めるにあたり、環境方針や目標を自ら設定し、達成に向けた体制や仕組みのこと

- ライフサイクル
製品・サービスにおける原材料調達、製造、流通、使用、処分(廃棄・リサイクル)までの活動に関わる全ての段階
- SBT (Science Based Targets)
パリ協定が求める水準と整合した、5~10 年先を目標年として企業が設定する GHG 排出削減を目標とした認証制度
- RE100 (Renewable Energy 100%)
企業における事業活動で消費するエネルギーを 100%再生可能エネルギーで調達することを目標とした認証制度
- TCFD (Task force on Climate-related Financial Disclosures)
気候関連財務情報開示タスクフォース
各企業の気候変動への取り組みを具体的に開示する枠組み
- ステークホルダー
株主・顧客・取引先・経営者・従業員のほか、金融機関、行政機関、各種団体等「利害関係者」全般のこと
- GWP (Global Warming Potential)
地球温暖化係数 … 温暖化の影響の強さを示す係数
- VOC (Volatile Organic Compounds)
揮発性有機化合物
溶剤、燃料として使用される物質で、トルエン、ベンゼン、フロン類、ジクロロメタン等を指す。
- サーキュラーエコノミー(循環経済)
資源・製品の消費を抑制し、有効利用を目指す循環型の経済/社会のこと
- フタバグループ (FUTABA)
フタバ産業株式会社および国内外子会社

本件に関するお問い合わせは、下記にお願いします。

- ・ 調達本部 調達企画室 TEL : 0564-31-2215
- ・ 生産本部 施設環境管理室 TEL : 0564-31-2721
- ・ 品質保証本部 品質保証部 TEL : 0564-31-2218

<補足>

- ・ 取引先様からご提供いただいた報告書等は、外部へ公表することはありません。
- ・ 本ガイドラインは、法規制、社内規程等の改定により変更する場合があります。